

令和2年度 第1回 青森支部評議会の概要報告

日	時	令和2年5月20日（水）～令和2年5月28日（木）	
場	所	議題に関する資料等を配付し書面審議により開催（5月20日付で書面審議による開催通知及び関連資料を送付。5月28日までに意見・質問を書面で提出していただくよう依頼し、いただいた意見等に対して書面で事務局より回答。）	
評	議	員	秋田谷評議員、石田評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、白川評議員、高杉評議員、藤沼評議員、安田評議員（五十音順）
議	題		
<p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度青森支部事業計画の実施状況について（速報） 2. 令和元年度青森支部保険者機能強化予算の執行状況について 3. 全国健康保険協会の業績に関する評価結果について（平成30年度） 			
議	事	概	要
<p>（主な意見等）</p> <p>令和元年度青森支部事業計画の実施状況等を議題として書面審議を行った。評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>●令和元年度青森支部事業計画の実施状況について（速報）</p> <p>【事業主代表】</p> <p>KPI①返納金債権の回収率について、今後の取組に活かすため、目標に届かなかったことに対するコメント（評価・分析）が必要ではないか。（目標を達成した KPI②資格喪失後受診に伴う返納金の割合は、令和元年度の実施状況においてコメント（評価・分析）がされている。）</p> <p>（事務局）</p> <p>目標未達成に対するコメントがなく申し訳ございませんでした。当該回収率のKPIに関しては、前年度以上とする本部方針に基づき「80.68%以上」と設定いたしました。前年度の回収率が全国二番目の高水準であったということもあり、令和元年度は全国平均を16.97ポイント上回ったものの、前年度を9.60ポイント下回る結果となりました。</p> <p>令和元年度では、目標達成のために債務者への積極的なアプローチを掲げ各種取組みを実施したことで、目標達成が見込まれる債権の返納意向を取り付けたものの、一部の大口債権が保険者間調整*による返済方法を選択したことにより、入金が次年度にずれ込んだことが大きな要因の一つと考えています。</p> <p>令和2年度においては、引き続き債務者への積極的なアプローチに努めるとともに、確実な回収が見込まれる保険者間調整の活用方法を工夫してまいります。</p> <p>※保険者間調整：資格喪失後受診等により発生した返還金を、新旧の保険者間で清算を行う仕組みで、申し込みから約6か月後の入金となります。</p>			

【被保険者代表】

債権回収状況について、平成 30 年度債権残高回収率に対して令和元年度債権残額が多いのと回収率が低いのは請求が治療終了後となるため残高が増加するということによろしいか。

(事務局)

貴見のとおりです。損害賠償金債権（主に交通事故）については、被害者の治療が終了してから、協会けんぽ使用分の医療費を加害者（通常は損保会社）へ請求書を送付することとなりますが、平成 30 年度後期より、協会が所有する債権の保全を目的に、治療が長期に渡る者については、期間を区切ってその都度債権を発生させるため、残高は積み上がります。

青森支部の債権全体のうち、損害賠償金債権の占める割合は 65%前後のため、全体の回収率は低調に推移する状況となっています。

【事業主代表】

損害賠償金債権について、令和元年度の実施状況におけるコメント（評価・分析）の文面を解釈すると、治療期間が長期にわたるケースが徐々に積み重なり債権が増加傾向にあるようにも受け止められるが、債権の回収推進・回収率向上等の観点から、現行の治療終了後における納付書発行を見直す（治療終了を待たずに月ごとに調査決定した債権について、その都度納付書を発行するなど、請求方法の見直しをする）必要があるのではないか。（一括請求だと、納付義務者の負担感が大きく、回収が難しくなるのではないか。）

(事務局)

ご提案ありがとうございます。加害者直接請求の場合は、ご意見のとおりと思われそうですが、自賠責保険及び任意保険につきましては、保険会社において過失割合及び金額が確定した後に支払いが行われます。したがって、治療終了前にその都度納付書を発行した場合においても、支払いは確定後となります。

【学識経験者】

柔道整復施術療養費等の照会業務について、全件患者照会したうち回答率 61%とあるが、無回答に対してはどのような対応を行っているのか。

(事務局)

当該患者照会は、施術箇所及び施術日が比較的多いと思われる患者に対して、施術内容の確認をお願いするとともに、適正受診に関する注意喚起を目的に実施しているところであり、特に未回答者への提出勧奨は行ってはおりません。

なお、当該患者照会以外の取組みとして、学識経験者等から構成される柔整審査会において全件審査を行い、疑義等については施術者照会を実施しているほか、内容によっては施術者への注意喚起文書や患者への個別照会文書の発出、昨年設置の面接確認委員会による面接確認を行うこととなります。

【学識経験者】

特定保健指導実績について、「特定保健指導実施率低下は外部委託機関による被保険者特定保健指導実施件数の低迷が要因」とはどういったことか。

(事務局)

まだ確定値ではありませんが、平成 30 年度は初回面談の分割実施により特保対象者の増加等の要因から実績が急増いたしました。しかし、令和元年度は、支部指導者によるものが 1.7 ポイント減に対し、外部委託機関によるものが 2.2 ポイント減となるなど外部委託機関の落ち込みが大きくなっているものです。一方、被扶養者の実施率は平成 30 年度に比べて支部指導者による実施件数が増加していることから、特定保健指導実施率の未達の要因は、外部委託機関による被保険者特定保健指導件数の低迷によるものが大きいと考えています。

(参考)

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
特定保健指導 実施率	18.1% (本人 18.0%、家族 22.3%)	21.5% (本人 22.3%、家族 7.2%)	14.7% (本人 15.3%、家族 1.7%)

【被保険者代表】

被扶養者の特定健診受診率が健保組合を含め他の共済より低いようです。要因として被保険者本人のように事業所で健診を受けることが難しいからではないでしょうか。国保と同じように市町村で実施している健診やがん検診と同時実施や、自己負担軽減等を行ってはどうでしょうか。

(事務局)

事業所によって健診を受診できる環境を整えていただける被保険者に比べ、被扶養者は自ら動かなければ受診できないことや、健保組合等に比べて補助額が少ないことも被扶養者の受診率が低い要因の一つと言えると思います。

ご提案いただいた市町村で実施している健診ですが、協会けんぽの被扶養者も住民（集団）健診を受診できます。協会けんぽの補助を利用することで自己負担無しで受診できる場合も多く、がん検診と同時受診できる会場もありますので、今後とも広報に努め周知を図ってまいります。

●令和元年度青森支部保険者機能強化予算の執行状況について

【学識経験者】

保健事業予算の残差理由について、「予算積算時の見込みを実績が下回ったため」との表現が複数か所あるが、事態を言っただけで予算を何故使わなかったのかという説明にはならないと思う。

(事務局)

健診推進経費及び保健指導推進経費については、想定される見込み件数（上限）を基に予算を積算しております。健診等実施機関の実績により支払いが発生するため、見込みを実績が下回ることによって予算が残ることになります。また、中間評価時の血液検査費についても同様で、検査実施件数が見込み件数を下回ったため予算が残ったものです。

【事業主代表】

支部の医療費適正化予算、保健事業予算ともに予算の消化率（執行状況）が約 50%程であり、様々な面から努力をした結果、執行額が抑えられたという面は評価する一方、予算作成時の見通しの詰めを更に行っていただきたい。

（事務局）

今後の予算策定においては、複数社からの見積りに基づき作成するとともに、継続事業等は前年度の予算執行実績も考慮しながら適正な金額となるよう努めてまいります。

●全国健康保険協会の業績に関する評価結果について（平成 30 年度）

【被保険者代表】

昨年、外部有識者の意見を踏まえて評価をしているとの話でしたが、KPI や目標を達成したことは認めると言いながら評価は厳しいと感じている。私達社会保険委員として何か協力できることはあるか。

（事務局）

KPI や目標の達成には、協会けんぽが行っている事業の周知と皆さま方のご協力が必要と考えております。当支部としましては、広報誌や研修会等あらゆる機会を通じて周知広報に努めてまいりますので、委員の皆さまにおかれましては引き続き、社内での周知や健診のとりまとめなど、協会けんぽと加入者の皆さまとのパイプ役としてご協力いただきたいと考えております。

【事業主代表】

健康保険に関する評価結果一覧表における（協会けんぽの）自己評価と（厚生労働省の）最終評価について、多くの項目で KPI が設定されているにも関わらず、評価に対する認識（評価基準）の違いが見て取れる。

これを立場の違いによるやむを得ないものと捉えると評価制度の意義が薄れるのではないか。健康保険制度の発展に向け、相互理解の深化に基づく評価制度の確立が望まれる。

（事務局）

業績の評価にあたっては、外部有識者のご意見を参考に評価していただいております。協会けんぽにおいては結果はもちろん、それまでのプロセスも含めて自己評価しておりますが、あくまでも計画をどの程度上回っているかどうかといった、計画との相関関係で最終評価がされることから評価に対する認識の違いが生じている状況にあります。ただ、貴見のとおり相互理解を深めることも重要と考えておりますので、ご意見につきましては本部とも共有してまいります。

以上

特 記 事 項

- ・次回は7月に開催予定